

257L/10a) したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.12、0.13 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない

イミダクロプリド：0.26、0.13 ppm。

#### ④⑤ミニトマト

ミニトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200, 300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.24、0.52 ppm

#### ④⑥ピーマン

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後46～62日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.01 ppm

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.20、0.60 ppm

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（150、200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.8、0.8 ppm

#### ④⑦なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後47～75日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.005、<0.005 ppm

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、処理後1～3日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.121、0.078 ppm

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤を2回常温煙霧処理（100g/5L/10a）したところ、処理後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、0.12 ppm

④⑧ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（300, 120L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.6、1.2 ppm

④⑨伏見甘長とうがらし

伏見甘長とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（300, 284.9L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.2、1.5 ppm

⑤⑩きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後38～51日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.010、<0.005 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、処理後1～3日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18、0.12 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤を3回常温煙霧処理（100g/5L/10a）したところ、処理後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、0.04 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を5回又は3回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、5回散布した試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.08、0.20 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壤混和（2g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（150～200, 300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.42、0.16 ppm

#### ㊦かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壤混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（188.9, 200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.02、0.04 ppm

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を定植時植穴土壤混和（2g/株）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.09 ppm

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を定植時植穴土壤混和（2g/株）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.10 ppm

#### ㊧すいか

すいか（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（10g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を4回又は3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、0.04 ppm

すいか（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（10g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.11、0.02 ppm

#### ㊨メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壤混和（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.01、0.01 ppm

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%水和剤の10,000倍希釈液を3回散布（250L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.03、0.03 ppm

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%水和剤の5,000倍希釈液を3回散布（300, 250L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.03、0.03 ppm

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.02、<0.01 ppm

#### ㊦まくわうり

まくわうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（1g/株）したところ、処理後70～90日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02、<0.02 ppm

#### ㊧にがうり

にがうり（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.47、0.85 ppm

にがうり（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16、0.42 ppm

#### ㊨ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.03、0.17 ppm

㉞ オクラ

オクラ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（186～189L、200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18、0.18 ppm

オクラ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（132～189L、200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.12、0.21 ppm

オクラ（さや）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16 ppm

㉟ さやいんげん

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後48～74日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.01、0.05 ppm

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（100、300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18、0.30 ppm

㊱ さやえんどう

さやえんどう（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴土壌混和（2g/株）したところ、処理後100～130日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、<0.05 ppm

さやえんどう（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.20、0.14 ppm

㊲ 未成熟だいず

未成熟だいず（えだまめ）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝処理（3kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、0.16 ppm

未成熟だいず（えだまめ）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴土壌混和（3kg/10a）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、処理後14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.10、0.16 ppm

#### ⑥1 未成熟ささげ

未成熟ささげ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時植穴土壌混和（2g/株）したところ、処理後61～99日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.05、<0.05 ppm

#### ⑥2 未成熟そらまめ

未成熟そらまめ（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.11、0.20 ppm

#### ⑥3 れんこん

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.25%粉剤を2回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）し、0.25%粉剤を2回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（6kg/10a）した後、2回散布（6kg/10a）したところ、散布後14～

21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）した後、2回散布（6kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

⑥4 モロヘイヤ

モロヘイヤ（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.4、1.0 ppm

⑥5 ふだんそう

ふだんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.70、2.01 ppm

⑥6 食用さくら

食用さくら（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.80、0.36 ppm

⑥7 さといも（葉柄）

さといも（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.48、0.30 ppm

さといも（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を植付時植溝土壤混和（4kg/10a）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.10、0.24 ppm

⑥⑧くわい

くわい（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後21～43日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑥⑨食用プリムラ

食用プリムラ（花器全体）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.23、0.18 ppm

⑦⑩じゅんさい

じゅんさい（葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回散布（3kg/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06 ppm

じゅんさい（葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回散布（3kg/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16 ppm

⑦⑪うど

うど（軟化茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後60日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑦⑫ヤングコーン

ヤングコーン（幼果・雌穂）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（100～150L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑦⑬温州みかん

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（700, 500L/10a）したところ、散布後14～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.02、0.06 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（700, 500L/10a）したところ、散布後14～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.08、2.28 ppm

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.24、0.22 ppm

#### ㊦夏みかん

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.43、0.66 ppm

夏みかん（果実全体）<sup>注3)</sup>を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.15、0.25 ppm

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10

10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.19 ppm

夏みかん（果実全体）<sup>注3)</sup>を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.06 ppm

#### ㊦いよかん

いよかん（果肉）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

いよかん（果皮）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.22 ppm

いよかん（果実全体）<sup>注3)</sup>を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.07 ppm

#### ㊧すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布 (250L/10a) したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.03 ppm

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.15 ppm

㊦かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（600L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26 ppm

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.05 ppm

㊧りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（500L/10a）したところ、散布後21～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.120、0.029 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（600L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.20、0.12 ppm

㊨なし

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.197、0.060 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,500倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.14、0.19 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.06 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後28～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.13、0.12 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（350, 400L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.15、0.20 ppm

#### ⑩びわ

びわ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02 ppm

びわ（果実・有袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04 ppm

びわ（果実・無袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.54 ppm

びわ（果実・有袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18 ppm

びわ（果実・無袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は

以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.19 ppm

⑩もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.195、0.140 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.593、0.388 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,500倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.12、0.11 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,500倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.53、0.70 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、0.07 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26、0.30 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.16、0.14 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：1.2、2.2 ppm

㊸ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（15L/樹、700L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.28、0.18 ppm

㊹あんず

あんず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布（400L、300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.29、0.17 ppm

㊺すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（300、400L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.07、<0.01 ppm

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300、400L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、<0.01 ppm

㊻うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300、400L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.07、0.06 ppm

㊼いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（1g/株）したところ、処理後105～160日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.01、0.03 ppm

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（1g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後3日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.81、0.18 ppm

#### ㊦ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後21～30日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.338、0.256 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16、0.28 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（4例）において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布（300, 300, 500, 300L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26、0.06、0.76、0.72 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.59、0.74 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の50倍希釈液を2回常温煙霧処理（10L/10a）したところ、処理後21～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.08 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の50倍希釈液を2回常温煙霧処理（10L/10a）したところ、処理後21～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、0.12 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000

倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.78、0.41 ppm

㊸かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.35、0.28 ppm

㊹キウイフルーツ

キウイフルーツ（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（278, 300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.05、<0.05 ppm

㊺マンゴー

マンゴー（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（450L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.49、0.45 ppm

㊻パッションフルーツ

パッションフルーツ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（250, 625L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.15、0.28 ppm

㊼アセロラ

アセロラ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（500, 400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.18、0.30 ppm

㊽ピタヤ

ピタヤ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26、0.11 ppm

④アテモヤ

アテモヤ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（270L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18 ppm

アテモヤ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02 ppm

⑤くり

くり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑥いちょう種子（ぎんなん）

いちょう（種子）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.005 ppm

いちょう（種子）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.01 ppm

⑦茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後13～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.30、1.92 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後13～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.85、1.90 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：3.84、3.98 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.53、3.31 ppm

⑧ コリアンダー

コリアンダー（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150、200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.49、1.07 ppm

⑨ あさつき

あさつき（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.4、1.4 ppm

⑩ しそ

しそ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.70、0.28 ppm

しそ（花穂）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.68、0.18 ppm

⑪ みょうが

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（350L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02 ppm

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.04 ppm

#### ⑩さんしょう

さんしょう（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後183, 196日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.1、<0.1 ppm

これらの試験結果の概要については、別紙1-1を参照。また、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

注3) 夏みかん及びいよかんの果実全体の値は、果肉及び果皮の平均値から算出している。

## 7. 畜産物の推定残留量

本農薬については、稲に適用があるため、飼料として給与した稲わらや稲発酵粗飼料を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、農林水産省から畜産物に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の最大残留農薬濃度と、JMPRにおける評価時に使用された動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留量を算出した。

### (1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

本剤については、稲わら及び稲発酵粗飼料中に残留する農薬の指導基準として、それぞれ10ppm及び3ppmと設定されている。この指導基準や、前述の成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大残留農薬濃度